

会 議 の 要 旨 (議 事 録)

会議の名称	第1回 鳥栖市人権擁護審議会		
開催日時	令和2年11月16日(月) 13:30～14:30	開催場所	2階第1会議室
出席者数	委員 10人 事務局 4人	傍聴人数	0人
議 題	(1) 会長及び副会長の選任 (2) その他		
配布資料	(1) 鳥栖市人権擁護審議会次第 【資料1】 (2) 鳥栖市人権擁護審議会委員名簿 【資料2】 (3) 鳥栖市人権教育・啓発に関する基本方針(改訂) 【資料3】 (4) 鳥栖市人権教育・啓発に関する基本方針(改訂)(概要版) 【資料4】 (5) 人権・同和問題に関する鳥栖市民意識調査報告書 【資料5】 (6) 人権・同和問題に関する鳥栖市民意識調査報告書(概要版) 【資料6】		
所 管 課	(課名) 地域福祉課 (電話番号) 85-3553		

第1回鳥栖市人権擁護審議会議事録

1 開会 事務局（地域福祉課長）

2 委嘱状の交付 委員については【資料2】参照

3 委員紹介 委員については【資料2】参照

4 市長あいさつ

- ・ わが国においては、平成12年に人権教育及び人権啓発を推進する法律が制定され、その後、基本計画に基づいて、施策が進められてきている。
- ・ 今年は新型コロナウイルスの感染症の拡大に伴い、感染者、医療従事者やその関係者に対する人権に関する課題が浮き彫りになっており、息の長い活動の必要性を感じる。
- ・ 鳥栖市では、外国人居住も増え、情報の伝達や共存共栄も課題である。
- ・ 鳥栖市では、平成31年に人権の教育・啓発に関する基本方針（改訂版）を策定しており、それに基づいて人権教育・啓発を推進してまいりたい。
- ・ 人権教育・啓発の推進にあたっては、皆様のご協力ご支援が必要ですので、よろしくお願いします。

5 議題

（1）会長及び副会長の選任

会 長：山口重昭（鳥栖市区長連合会会長）

副会長：山内久仁子（人権擁護委員）

（2）その他

事務局より説明

「鳥栖市人権擁護審議会」

「鳥栖市人権教育・啓発に関する基本方針（改訂版）」 【資料4】参照

「人権・同和問題に関する鳥栖市民意識調査報告書」 【資料6】参照

〈意見等〉

委 員	鳥栖市人権教育・啓発に関する基本方針 P36 掲載の「ハートプラスマーク」「ヘルプマーク」「耳マーク」の鳥栖市での活用状況はどれくらいか。
事務局	ハートプラスマークは把握していないが、ヘルプマークは高齢障害福祉課の窓口で配布しており、月に数件の申込みがある。耳マークは、市役所の窓口に設置している。
委 員	鳥栖市民意識調査報告書概要版 P2 人権問題に関わる問題で関心があるもの重要と思われるもので性的指向が12.4パーセントでありまだまだ関心が低い。令和元年度の全国中学生人権作文コンテスト佐賀県大会で性的マイノリティを題材にし「女子は女子？男子は男子？」で鳥栖西中学校の生徒が最優秀賞を受賞。中央大会でも福岡県の生徒が「ふつうの多数決」で全国人権擁護委員連合会会長賞を受賞。福岡県ではジェンダーフリーの制服もある。履歴書にも男女を書かなくてよくなった。自分の名を出すということは勇気のいることであり、悩んでいる人も多いのではないかと思う。自分から言えず、言ったら差別される。学校でのいじめや冷やかして、自殺を考えたことがある人も多くいることがわかっている。相談すら受けられない人達がいるということを認識しないといけない。中学校の授業で性的マイノリティを取り上げてもらいたい。
委 員	今は新型コロナウイルス感染症に関しても配慮しなければいけない面もあるため、より一層、人権問題については、教育・啓発が必要である。
委 員	新型コロナウイルス感染症に関しては、SNS で感染した方の家や家族構成まで特定され、拡散されている。許せない行為だ。

委 員	拡散されても学校の中では、子供たちはしっかりとした感覚を持ってやっていけるように呼びかけている。これから先、我々の指導が問われていくなと思っている。
委 員	L G B T、性的指向に関する問題について、学校でも取り組みを始めた。A中学校の生徒会を中心にしたいじめ認知の取り組み、昨年度の鳥栖市教育の日の生徒会全体でのL G B Tについての取り組みを行っている。各学校もこれまで表面に出てこなかったことではあるが、L G B Tについてももしっかり取り組む考えである。道徳の授業でも取り組んでいる。制服についても、今はB中学校を中心に検討している。学校のトイレは洋式トイレに改修した時に男子の小便器を無くし個室のトイレに変えた。今後も取り組んでいきたい。
委 員	児童虐待に関する講演を聞いた。性的虐待、ネグレクト、心理的虐待を受けた子がどのように影響を受け、成長していくのか。虐待を受け動けなくなる子がたくさんいるにも関わらず、予算がアメリカに比べ非常に少ない。子どもの見守りをしていても虐待を受けたのではないかと思われる子どもがいる。学校には報告をしているが、なかなか家庭の中にまで入っていけない。何かあった時の対応は学校にお任せするしかない。赤ちゃんを抱っこした母親が片手にスマホを持っているのをよく見かける。赤ちゃんに影響が大きいと思うが、教育する方法がないか。その影響からか30歳代でひきこもりの人もたくさんいるようだ。人権問題と少し離れるかもしれないが、虐待の問題をもう少し考えないといけないと思う。
委 員	朝ごはんを食べていなかったり、洋服がいつも変わらなかったり、身体の傷とかはないが、気を付けておかないといけない見守り家庭があるのが現状である。保護者が日々の仕事に一生懸命で子どもの衣食住に手がまわらず、子どもが寂しさを覚えたりだとかが見え隠れし、心配な状況である。
委 員	今、お話がでた問題等やその他虐待などの文言を（基本方針に）入れたことによって、どのように今後解決していくかについて、協議が必要と思う。今の問題の解決にはなかなか難しいと思うが。
事務局	人権擁護審議会は、鳥栖市の人権擁護について調査研究をしていただくことになっている。必要に応じて審議会を開催させていただきたいと思う。 他にご意見等ございませんか。ないようですので、以上をもちまして、本日の審議会を終わらせていただきます。ご協力ありがとうございました。

6 閉 会